

発議第 3 号

平成 22 年 3 月 24 日

対馬市議会議長 作 元 義 文 様

提出者 対馬市議会議員 小 宮 教 義

賛成者 対馬市議会議員 齋 藤 久 光

賛成者 対馬市議会議員 大 浦 孝 司

自衛隊増強と米軍普天間飛行場移設の誘致を求める意見書について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第 112 条第 2 項及び会議規則
第 14 条の規定により提出します。

自衛隊増強と米軍普天間飛行場 移設の誘致を求める意見書（案）

日本国の西北端に位置する国境の島、対馬は、古来より防人の島として防衛の先端を司ってきました。現在、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の三基地を有しており、朝鮮半島を近くに臨む、まさに大陸との国境防衛の要でもあります。その重要な位置にありながら、滑走路を伴う航空自衛隊の基地がいまだに整備されていません。

沖縄の米軍普天間飛行場の移設を誘致することで、日米共有の基地使用が可能になり、東アジアにおける国防上の役割も期待できます。

対馬は南北に82キロメートルを有し、外国人（韓国人等）観光客も年間約7万人来ており、憂慮の念はないと言えます。

疲弊した離島対馬は、近年急激な人口減少の一途をたどり、民間の企業誘致は皆無に等しく、現実問題として国策に頼らざるを得ない状況です。基地の誘致等により、雇用の確保、公共事業及び国の振興対策による島の活性化が図られると共に日米間の信頼の構築にもつながります。

よって、ここ対馬に「自衛隊増強と米軍普天間飛行場移設の誘致を求める意見書」を提出いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成22年3月24日

長崎県対馬市議会

内閣総理大臣 様
防衛大臣 様